様式第１号

　令和６年６月３０日

　愛知県知事　大村　秀章　殿

　　　　　　　　　　　　　　法人所在地　愛知県安城市相生町５－９

　　　　　　　　　　　法　人　名　学校法人さくら学園

　　　　　　　　　　　　（代表者職氏名）理事長　岩瀬せつ子

大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

|  |  |
| --- | --- |
| 大学等の名称 | 慈恵福祉保育専門学校 |
| 大学等の種類  （いずれかに○を付すこと） | （大学・短期大学・高等専門学校・専門学校） |
| 大学等の所在地 | 愛知県岡崎市大和町字中切１－９ |
| 学長又は校長の氏名 | 岩瀬　せつ子 |
| 設置者の名称 | 学校法人　さくら学園 |
| 設置者の主たる事務所の所在地 | 愛知県安城市相生町５－９ |
| 設置者の代表者の氏名 | 理事長　岩瀬　せつ子 |
| 申請書を公表する予定のホームページアドレス | http://jikei-f.sakura-g.ac.jp/ |

* 以下のいずれかの□にレ点（☑）を付けて下さい。

□　確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第１項に基づき確認申請書を提出します。

☑　更新確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第３項に基づき更新確認申請書を提出します。

* 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点（☑）を付けて下さい。

☑　この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

☑　確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☑　大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第７条第２項第３号及び第４号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 様式番号 | 所属部署・担当者名 | 電話番号 | 電子メールアドレス |
| 第１号 | 本部事務・宮治友也 | 0566-76-4118 | t.miyaji@sakura-g.ac.jp |
| 第２号の１ | 教務　久米明美 | 0564-32-8811 | jikei.f@sakura-g.ac.jp |
| 第２号の２ | 本部事務・宮治友也 | 0564-32-8811 | t.miyaji@sakura-g.ac.jp |
| 第２号の３ | 教務　久米明美 | 0564-32-8811 | jikei.f@sakura-g.ac.jp |
| 第２号の４ | 教務　久米明美 | 0564-32-8811 | jikei.f@sakura-g.ac.jp |

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☑　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》

☑　実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「⑵-①学外者である理事の複数配置」関係

☑　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

☐　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☑　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

☑　実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

☑　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☑　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 | 慈恵福祉保育専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人　さくら学園 |

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課程名 | 学科名 | 夜間･通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
| 教育・社会福祉  専門課程 | 介護福祉学科 | 夜・通信 | 1，140時間 | 160時間 |  |
| 保育学科 | 夜・通信 | 57単位 | 6単位 |  |
|  | 夜・通信 |  |  |  |
|  | 夜・通信 |  |  |  |
| （備考） | | | | | |

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|  |
| --- |
| 事務受付窓口に配置している授業計画書（シラバス）を、閲覧できるようにしている  ※授業計画書内に実務経験のある教員等による授業科目の一覧の添付あり |

３．要件を満たすことが困難である学科

|  |
| --- |
| 学科名 |
| （困難である理由） |

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

* 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 | 慈恵福祉保育専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人　さくら学園 |

１．理事（役員）名簿の公表方法

|  |
| --- |
| 法人理事・役員名簿表を本校事務室において保管し、必要に応じて閲覧できるよう準備している。 |

２．学外者である理事の一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容  や期待する役割 |
| 非常勤 | 株式会社 監査役 | 2022.6.1～2026.5.31 | 組織運営体制へのチェック機能 |
| 非常勤 | 高等専修学校　教員 | 2022.6.1～2026.5.31 | 学校運営計画の策定、管理機能 |
| （備考） | | | |

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 | 慈恵福祉保育専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人　さくら学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|  |  |
| --- | --- |
| １．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。 | |
| （授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）  ・授業計画書（シラバス）の作成については、前年度の講師依頼と同時に  　シラバス作成の依頼をし、３月初旬に返信のお願いをしている。シラバスを  　冊子とし、４月授業開始時に学生に配布している。  ・授業計画書（シラバス）の公表については、新入学生には新入生オリエンテ  　－ション時に配布し、説明を行っている。  ・授業計画書（シラバス）の対外的な公表としては、４月５日から  事務受付窓口に備え付け、閲覧ができるようにしている。 | |
| 授業計画書の公表方法 | 学生への配布及び事務受付窓口へ備え付け、閲覧が  できるようにしている。 |
| ２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 | |
| （授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）    　・授業を１/3欠席している学生は、定期試験を受験できないことと  　　しているが、やむを得ない事情の場合は職員会議にて補講の審議を  　　し、許可が下りれば補講後、受験をさせている。  　・単位授与又は履修認定は厳格かつ適正に実施するために、成績会議  　　資料を作成し、単位認定会議にて審議をして進級認定を行っている。    　・定期試験にて６割以上の成績を取れなかった学生には、再試験を  　　１回実施し、７割以上取れた学生には習得を認定している。  ・学年末の試験を終えた時点で、再試験科目が６科目以内であれば進級会議  で審議して仮進級として進級を認定する。（保育学科・：教職科目については  連携校である豊岡短期大学での採点となり、合否結果までに時間がかかるため。）  　　成績評価で、不合格科目が１科目以内の者は、進級会議で審議し仮進級を  　　認定する。（介護福祉学科・保育学科教職科目以外）不合格科目をもつ者は、  次年度再度授業を受け、試験に臨み60点以上であれば合格認定する。 | |
| ３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 | |
| （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）  　・各教科における到達目標を担当教員が学生にしっかり伝える。毎回の授業  　　の初めに前回の授業の理解度を小テスト等で確認している。  　・各学科、定期試験の結果及び毎回の授業態度、レポート、演習の得点等を  加え、評価する。各教科の得点を採点表に記入・提出する。総合得点の平均  値を出し、順位をつけ成績表を学生に配布している。  　・介護福祉学科は、総合得点の平均点で、「成績の分布状況」を把握・確認している。 　・保育学科は、GPAを使用し「成績分布状況」を把握・確認している。 | |
| 客観的な指標の  算出方法の公表方法 | 成績一覧表を本校事務室において保管し、必要に応じて閲覧できるようにしている。 |
| ４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 | |
| （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）  　介護福祉学科・保育学科は、専門的な知識・技術の習得教育を行い、即戦力となる学生を育成している。また、学校生活を送る中で、謙虚さを持ち相手を敬う心を養い、多職種との連携等を図りながら、常に探求心を持ち向上していける学生を育成している。  　本校を卒業するための要件   1. 学則に示す科目についてすべての単位習得をしていること。   　　②　卒業認定試験（筆記・実技）に合格していること（総合点の６割以上  を合格とする）。介護：介護技術、保育：ピアノ技術  　　③　学費の納付等、学生としての義務を履行していること。  　　④　卒業の認定は、卒業認定会議を経て学校長が決定する。  　　　　　　　　　　　　　　以上すべてを満たす必要がある | |
| 卒業の認定に関する  方針の公表方法 | 各学生に配布する学習指導計画表及び学生便覧を使用し、新入生オリエンテーションにて説明。  成績一覧は、本校事務室において保管し、必要に応じて閲覧できるようにしている。 |

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 | 慈恵福祉保育専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人　さくら学園 |

１．財務諸表等

|  |  |
| --- | --- |
| 財務諸表等 | 公表方法 |
| 貸借対照表 | 「令和5年度決算書」として纏め、刊行物を事務所に備え、公表。 |
| 収支計算書又は損益計算書 | 「令和5年度決算書」として纏め、刊行物を事務所に備え、公表。 |
| 財産目録 | 「令和5年度決算書」として纏め、刊行物を事務所に備え、公表。 |
| 事業報告書 | 「令和5年度決算書」として纏め、刊行物を事務所に備え、公表。 |
| 監事による監査報告（書） | 「令和5年度決算書」として纏め、刊行物を事務所に備え、公表。 |

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野 | | 課程名 | | 学科名 | | | | 専門士 | | | 高度専門士 | | |
| 教育・社会福祉分野 | | 教育・社会福祉専門課程 | | 介護福祉学科 | | | | 〇 | | |  | | |
| 修業  年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | | | 開設している授業の種類 | | | | | | | | |
| 講義 | | 演習 | | 実習 | 実験 | | | 実技 |
| ２年 | 昼 | 1920  単位時間／単位 | | | １２２０時間 | | １０  時間 | | ４５０  時間 | 時間 | | | ２４０  時間 |
| 1920時間 | | | | | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | | | 専任教員数 | | | 兼任教員数 | | | 総教員数 | |
| ８０人 | | ７５人 | ４６人 | | | ４人 | | | １５人 | | | １９人 | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野 | | 課程名 | | 学科名 | | | | 専門士 | | | 高度専門士 | | |
| 教育・社会福祉分野 | | 教育・社会福祉専門課程 | | 保育学科 | | | | 〇 | | |  | | |
| 修業  年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | | | 開設している授業の種類 | | | | | | | | |
| 講義 | | 演習 | | 実習 | 実験 | | | 実技 |
| ２年 | 昼 | 108  単位時間／単位 | | | ４６  単位 | | ５１  単位 | | １０  単位 | 単位 | | | １  単位 |
| 108単位 | | | | | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | | | 専任教員数 | | | 兼任教員数 | | | 総教員数 | |
| ８０人 | | ５８人 | ０人 | | | ６人 | | | ２１人 | | | ２７人 | |

　　介護福祉学科

|  |
| --- |
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
| （概要）学則に基づき、各科目の時間数を決定し、授業方法及び内容については  　　　各担当教員と情報共有・相談をして、年間の授業計画を作成している。 |
| 成績評価の基準・方法 |
| （概要）学習評価の基準は、Ｓ（100～90点）、Ａ（89～80点）、Ｂ（79～70点）、  　　　　Ｃ（69～60点）、Ｄ（59点以下）とし、Ｄは不合格としている。定期試験  　　　　で60点未満の学生は、再試験を１回行い、70点以上取ればＣ評価となる。  　　　　※定期試験の評価は、各担当教員がシラバスに記入した評価基準に基づき  決定する。 |
| 卒業・進級の認定基準 |
| （概要）学年末の試験を終えた時点で、再試験科目が６科目以内であれば進級会議で審議して仮進級として進級を認定する。（保育学科：教職科目については連携校である豊岡短期大学での採点となり、学生の手元に届くまでに時間がかかるため。）  　　　　成績評価で、不合格科目が１科目以内の者は、進級会議で審議し仮進級を  　　　認定する。（介護福祉学科・保育学科教職科目以外）不合格科目をもつ者は、次年度再度授業を受け、試験に臨み60点以上であれば合格認定する。  　　　　卒業認定は、学則に示すすべての科目の単位修得と卒業認定試験合格、学費  　　　の納付等を要件としている。 |
| 学修支援等 |
| （概要）学習不振者に対しては、保護者同伴面談にて意思確認をした後、個別指導  　　　を行い、学習支援を行っている。経済面では、入試方法による入学金免除制度、  　　　岩瀬あぐり奨学金制度、一人暮らしサポート制度、ひとり親家庭支援制度、  　　　成績優秀者免除制度などをおこなっている。 |

保育学科

|  |
| --- |
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
| （概要）学則に基づき、各科目の時間数を決定し、授業方法及び内容については  　　　各担当教員と情報共有・相談をして、年間の授業計画を作成している。 |
| 成績評価の基準・方法 |
| （概要）学習評価の基準は、Ｓ（100～90点）、Ａ（89～80点）、Ｂ（79～70点）、  　　　　Ｃ（69～60点）、Ｄ（59点以下）とし、Ｄは不合格としている。定期試験  　　　　で60点未満の学生は、再試験を１回行い、70点以上取ればＣ評価となる。  　　　　※定期試験の評価は、各担当教員がシラバスに記入した評価基準に基づき  決定する。 ※最終的にGPAを使用し成績を管理する。S：GP 4.0　A:GP 3.0　B：GP 2.0  C:GP 1.0　D:GP 0.0 とする。） |
| 卒業・進級の認定基準 |
| （概要）学年末の試験を終えた時点で、再試験科目が６科目以内であれば進級会議で審議して仮進級として進級を認定する。（保育学科：教職科目については連携校である豊岡短期大学での採点となり、学生の手元に届くまでに時間がかかるため。）  　　　　成績評価で、不合格科目が１科目以内の者は、進級会議で審議し仮進級を  　　　認定する。（介護福祉学科・保育学科教職科目以外）不合格科目をもつ者は、次年度再度授業を受け、試験に臨み60点以上であれば合格認定する。  　　　　卒業認定は、学則に示すすべての科目の単位修得と卒業認定試験合格、学費  　　　の納付等を要件としている。 |
| 学修支援等 |
| （概要）学習不振者に対しては、保護者同伴面談にて意思確認をした後、個別指導  　　　を行い、学習支援を行っている。経済面では、入試方法による入学金免除制度、  　　　岩瀬あぐり奨学金制度、一人暮らしサポート制度、ひとり親家庭支援制度、  　　　成績優秀者免除制度などをおこなっている。 |

介護福祉学科

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | | |
|  |  | | | |
| 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数  （自営業を含む。） | その他 |
|  | ３５人  （100％） | ０人  （　％） | ３５人  （　100％） | 人  （　　％） |
| （主な就職、業界等）  介護福祉学科は、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・リハビリ病院等に就職している。 | | | | |
| （就職指導内容）各自に適した就職先を見つけるため、実習やボランティア等足を運び学生自身の目で観て雰囲気を知り、決定するようアドバイスを行っている。希望する就職先の求人票を取り寄せ、個別に面談・アドバイスを行いながら、一緒に適した就職先を見つけていっている。 | | | | |
| （主な学修成果（資格・検定等））介護福祉学科：介護福祉士・  介護予防運動指導員（任意） | | | | |
| （備考）（任意記載事項） | | | | |

保育学科

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | | |
|  |  | | | |
| 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数  （自営業を含む。） | その他 |
|  | ２７人  （100％） | ０人  （　　％） | ２７人  （　100％） | 人  （　　　％） |
| （主な就職、業界等）  保育学科は、保育園・幼稚園・こども園・託児所・障害児施設・児童クラブ・保育所に就職している。 | | | | |
| （就職指導内容）各自に適した就職先を見つけるため、実習やボランティア等足を運び学生自身の目で観て雰囲気を知り、決定するようアドバイスを行っている。希望する就職先の求人票を取り寄せ、個別に面談・アドバイスを行いながら、一緒に適した就職先を見つけていっている。 | | | | |
| （主な学修成果（資格・検定等））  　保育学科：保育士・幼稚園教諭二種・幼児体育運動指導員・  介護福祉士実務者研修（任意） | | | | |
| （備考）（任意記載事項） | | | | |

介護福祉学科

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中途退学の現状 | | |
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| ７４人 | １人 | 1.4％ |
| （中途退学の主な理由）  学業不適応のため、退学となる | | |
| （中退防止・中退者支援のための取組）  学生の特性に合わせた対応を実施し、それでも難しい場合は学生に適した進路を保護者・学生・職員で一緒に考えていく。 | | |

保育学科

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中途退学の現状 | | |
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| ６７人 | ６人 | 9.0％ |
| （中途退学の主な理由）  学業不適応２名、学校生活不適応１名、心身消耗２名、家庭の事情１名 | | |
| （中退防止・中退者支援のための取組）  一人ひとりに合わせた支援を行い、それでも難しければ学生の人生を考え、進むべき道を一緒に見つけていく。 | | |

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学科名 | 入学金 | 授業料  （年間） | その他 | 備考（任意記載事項） |
| 介護福祉学科 | 150,000円 | 700,000円 | 120,000円 |  |
| 保育学科 | 150,000円 | 700,000円 | 560,000円 | 幼稚園教諭と保育士資格の２資格を取得する者 |
|  | 円 | 円 | 円 |  |
|  | 円 | 円 | 円 |  |
| 修学支援（任意記載事項） | | | | |
| **入学金免除制度利用者30人、一人暮らしサポート制度利用者49人** | | | | |

ｂ）学校評価

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自己評価結果の公表方法 | | |
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）  ホームページにて公表（<http://jikei-f.sakura-g.ac.jp>） | | |
| 学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） | | |
| 学校関係者評価委員会を開催する。  ・主な評価項目　：教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、  　　　　　　　　教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守など  ・評価委員の構成：定数５名（卒業生、地域住民、企業関係者）  ・評価結果の活用方法：学校長が中心となって、学科長会議や職員会議に展開し、  次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 卒業生代表  元社会福祉法人　瑞穂会 | 2024年4月1日～  　2028年3月31日 | 卒業生１回生 |
| 社会福祉法人　さくら福祉会（役員） | 2024年4月1日～  　2028年3月31日 | 関連業界関係者役員　（保育） |
| 社会福祉法人　百陽会 | 2024年4月1日～  　2028年3月31日 | 関連業界関係者（介護） |
| 社会福祉法人　碧晴会 | 2024年4月1日～  　2028年3月31日 | 関連業界関係者（介護） |
| 岡崎市地域代表 | 2024年4月1日～  　2028年3月31日 | 近隣住民代表 |
| 学校関係者評価結果の公表方法 | | |
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）  ホームページにて公表（<http://jikei-f.sakura-g.ac.jp>） | | |

ｃ）当該学校に係る情報

|  |
| --- |
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）  <http://jikei-f.sakura-g.ac.jp> |

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。